事　務　連　絡
令和７年３月25日

各都道府県防災担当主管部局
保健医療福祉調整本部ご担当部局　御中

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）付
厚生労働省大臣官房厚生科学課災害等危機管理対策室

大規模災害時における
「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」の活用について（周知）

平素より、災害対策に御尽力・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、災害における保健・医療・福祉に関する厚生労働省個別システム及び新総合防災情報システム（SOBO-WEB）と情報連携し、保健・医療・福祉に関する情報と他省庁の情報（浸水域・道路啓開情報等の災害情報）を迅速・リアルタイムに集約し、保健医療福祉調整本部における迅速かつ効果的な意思決定（保健医療福祉活動チームの派遣、物資支援等）を支援するためのシステムである「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」（以下「D24H」という）について、運用に関する取り扱いを「D24H運用要領」として別添のとおり取りまとめましたので、貴管下市町村等関係者、団体等に周知方お願いいたします。

なお、D24Hの運用については、今後、段階的に情報発信することとしており、本年4月下旬目途で追加情報を発信することとしております。

（参考）「D24H」について
英語名「Disaster Digital Information System for Health and well-being」の通称。読み方は、「ディートゥエンティーフォーエイチ」

（照会先）
厚生労働省大臣官房厚生科学課災害等危機管理対策室　佐々木、井形
℡　03-3595-2172（直通）

（別添）D24H 運用要領

１．都道府県保健医療福祉調整本部を通じた災害対応

○　大規模災害時においては、都道府県に災害対策本部の下に、保健・医療・福祉支援の司令塔である「保健医療福祉調整本部」を設置し、関係機関との連携、情報収集・分析、保健医療活動チームの派遣調整等を一元的に実施。

２．災害時保健福祉医療活動支援システム（D24H）による災害時の支援

○　災害における保健・医療・福祉に関する厚生労働省個別システム及び新総合防災情報システム（SOBO-WEB）と情報連携し、保健・医療・福祉に関する情報と他省庁の情報（浸水域・道路啓開情報等の災害情報）を迅速・リアルタイムに集約。

○　集約した情報を整理・分析するとともに、これらの情報を一元的に地図上で可視化可能。

○　保健医療福祉調整本部における迅速かつ効果的な意思決定（保健医療福祉活動チームの派遣、物資支援等）を支援

３．D24H が連携する保健医療福祉関係システム

分類・名称	対象施設	概要
医療 EMIS （広域災害救急医療情報システム）	医療施設	災害時における医療機関の活動状況など、災害医療に関わる情報を収集・提供し被災地域での迅速かつ適切な医療・救護活動を支援するシステム。 ※新 EMIS 試行運用期間中（～R7.3）
介護 災害時情報共有システム	入所施設、居住系サービス事業所	災害時における介護施設・事業所の被害状況を国・自治体が迅速に把握・共有し、被災した介護施設・事業所への適切な支援につなげるシステム。
障害 災害時情報共有システム	障害者支援施設等・児童福祉施設	災害時における障害者支援施設・児童福祉施設等の被害状況等を国・地方公共団体等が迅速に把握・共有し、被災施設等への迅速かつ適切な支援（停電施設への電源車の手配等）につなげるシステム。
子ども 災害時情報共有システム		

新総合防災情報システム （SOBO-WEB）	－	災害情報を地理空間情報として共有するシステム。省庁、地方自治体、指定公共機関といった災害対応機関が被災状況等を早期に把握・推計し、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握を支援することを目的としている。 災害対応機関が共有すべき特に重要な災害情報を定めた災害対応基本共有情報（EEI）を軸に情報を集約する。インフラ、気象情報、道路通行実績等のといった各機関が収集した災害情報を地図化してSOBO-WEB上で共有。

※避難所情報は、D24Hに搭載

４．集約した情報の活用

（1）活用主体の範囲

D24Hを活用する機関等については、「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について」（通知）等を踏まえて以下のとおり設定

①国の機関

厚生労働省職員（大臣官房厚生科学課、医政局、医薬局、健康・生活衛生局、感染症対策部、社会・援護局、障害保健福祉部、老健局）、内閣府（防災担当）、他省庁の職員（経産省、国交省、農水省等）

②地方自治体の職員等

都道府県保健医療福祉調整本部県庁の職員（防災担当部局、医務主管課、保健衛生主管課、薬務主管課、精神保健主管課、民生主管課）、統括DHEAT、保健所の職員、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、災害時小児周産期リエゾン、市町村の職員

③保健医療福祉活動チーム等

災害派遣医療チーム（DMAT）、日本医師会災害医療チーム（JMAT）、日本赤十字社の救護班、独立行政法人国立病院機構の医療班、全日本医療支援班（AMAT）、日本災害歯科支援チーム（JDAT）、薬剤師チーム、看護師チーム（被災都道府県以外の都道府県、市町村、日本看護協会等の関係団体や医療機関から派遣された看護職員を含む）、保健師等チーム、管理栄養士チーム、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）、日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）、災害派遣福祉チーム（DWAT）、災害時感染制御支援チーム（DICT）、その他の災害対策に係る保健医療福祉活動を行うチーム、中間支援団体（JVORD）

(2)活用方法

①D24H を活用した意思決定（例）

ア　各種保健医療福祉活動チームによる支援先（避難所等）への巡回支援。
⇒派遣先、派遣するチームの決定
⇒SOBO-WEB より入手した通行止め情報（国交省）と併せて、最適な巡回ルートを設定

イ　各種保健医療福祉活動チームの派遣要請
⇒とるべき対策の種類、量を算出し、必要チームを算出

ウ　避難所生活環境を評価し、とるべき対策を決定
⇒トイレ、食事、パーティション・簡易ベッド・入浴の確保・改善
⇒他省庁（経産省、農水省等）と情報を共有

②D24H 活用の効果：「集計」・「報告」にかかる業務負担の軽減

ア　迅速かつリアルタイムな情報集約
⇒医療機関（EMIS）、社会福祉施設（高齢者、障害者、子ども）のシステム、SOBO-WEB（内閣府防災を経由した他省庁システムでの集約情報）との自動連携
⇒避難所情報は D24H で入力

イ　保健医療福祉調整本部や現場（市町村・保健所など）の集計・報告の負担軽減
⇒　避難所情報は、現場でスマホ等から直接報告。
⇒　本部はボタン一つで集計。

ウ　各種集計結果等の資料化による負担軽減（今後開発予定）
⇒　集約した情報をそのまま会議資料として活用できるよう加工（資料化）することにより、更なる事務負担の軽減

５．保守・運用体制

（１）ヘルプデスク

・各種照会にかかる総合窓口は現在調整中（別途周知予定）
・平時（研修・訓練）及び実災害時の活用についての照会は、当分の間、厚生労働省大臣官房厚生科学課へ連絡
（メールアドレス）：kikishitsu@mhlw.go.jp

（２）災害時の体制について

・大規模災害が発生した場合、保守・運用業務請負業者と開発者（芝浦工業大学）、厚生労働省大臣官房厚生科学課が協議し、体制を構築し、別途都道府県等へ周知

６．災害発生時のD24Hの稼働

（1）災害発生後、災害救助法の適用のあった災害については、自動的に厚生労働省より各都道府県保健医療福祉部局、防災部局及び関係団体あてに、D24Hが稼働する旨（入力方法、URL、災害コード、連絡先等）の事務連絡を発出

※上記以外、被災自治体等からの要請に応じて、D24Hを稼働

（2）都道府県を通じて市町村へ、関係団体を通じて保健医療福祉活動チーム事務局あてにそれぞれ周知いただく。

⇒避難所情報等の入力者、集約した情報の活用主体となる関係者に周知

（以下、参考資料）

都道府県保健医療福祉調整本部を通じた災害対応

概要

○ 大規模災害時においては、都道府県に災害対策本部の下に、医療・保健・福祉支援の司令塔である「保健医療福祉調整本部」を設置し、関係機関との連携、情報収集・分析、保健医療活動チームの派遣調整等を一元的に実施。

※ 能登半島地震においては、石川県が保健医療福祉調整本部を設置。本部会議を計34回開催し、情報分析や対応方針の策定などを実施。

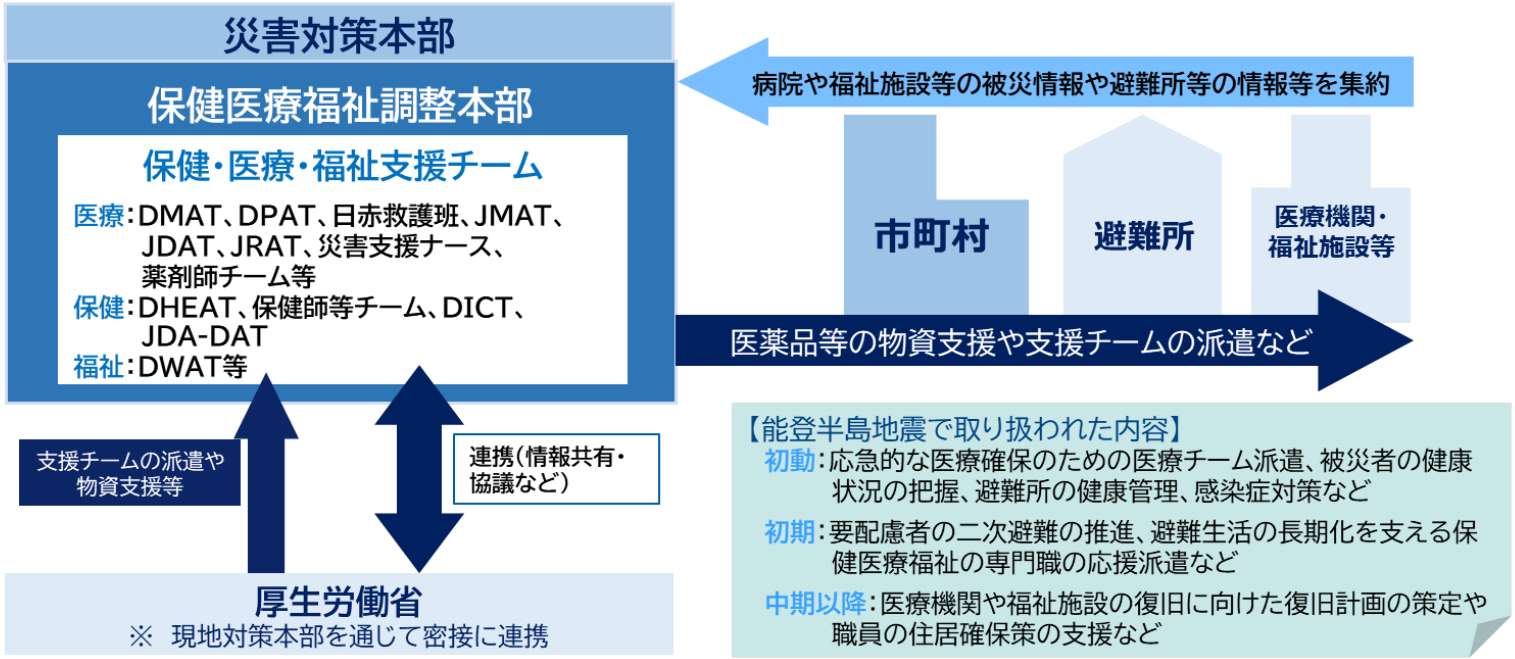

【能登半島地震で取り扱われた内容】

初動：応急的な医療確保のための医療チーム派遣、被災者の健康状況の把握、避難所の健康管理、感染症対策など

初期：要配慮者の二次避難の推進、避難生活の長期化を支える保健医療福祉の専門職の応援派遣など

中期以降：医療機関や福祉施設の復旧に向けた復旧計画の策定や職員の住居確保策の支援など

災害時保健福祉医療活動支援システム（D24H）による災害時の支援（全体図）

○ 災害における保健・医療・福祉に関する厚生労働省個別システム及び新総合防災情報システム（SOBO-WEB）と情報連携し、保健・医療・福祉に関する情報と他省庁の情報（浸水域・道路啓開情報等の災害情報）を迅速・リアルタイムに集約。

○ 集約した情報を整理・分析するとともに、これらの情報を一元的に地図上で可視化可能。

⇒ 保健医療福祉調整本部における迅速かつ効果的な意思決定（保健医療福祉活動チームの派遣、物資支援等）を支援

令和7年度当初予算案：33.5百万円（基礎的運用）、令和6年度補正予算：17.2百万円（能登半島地震での教訓を踏まえたシステム改修）

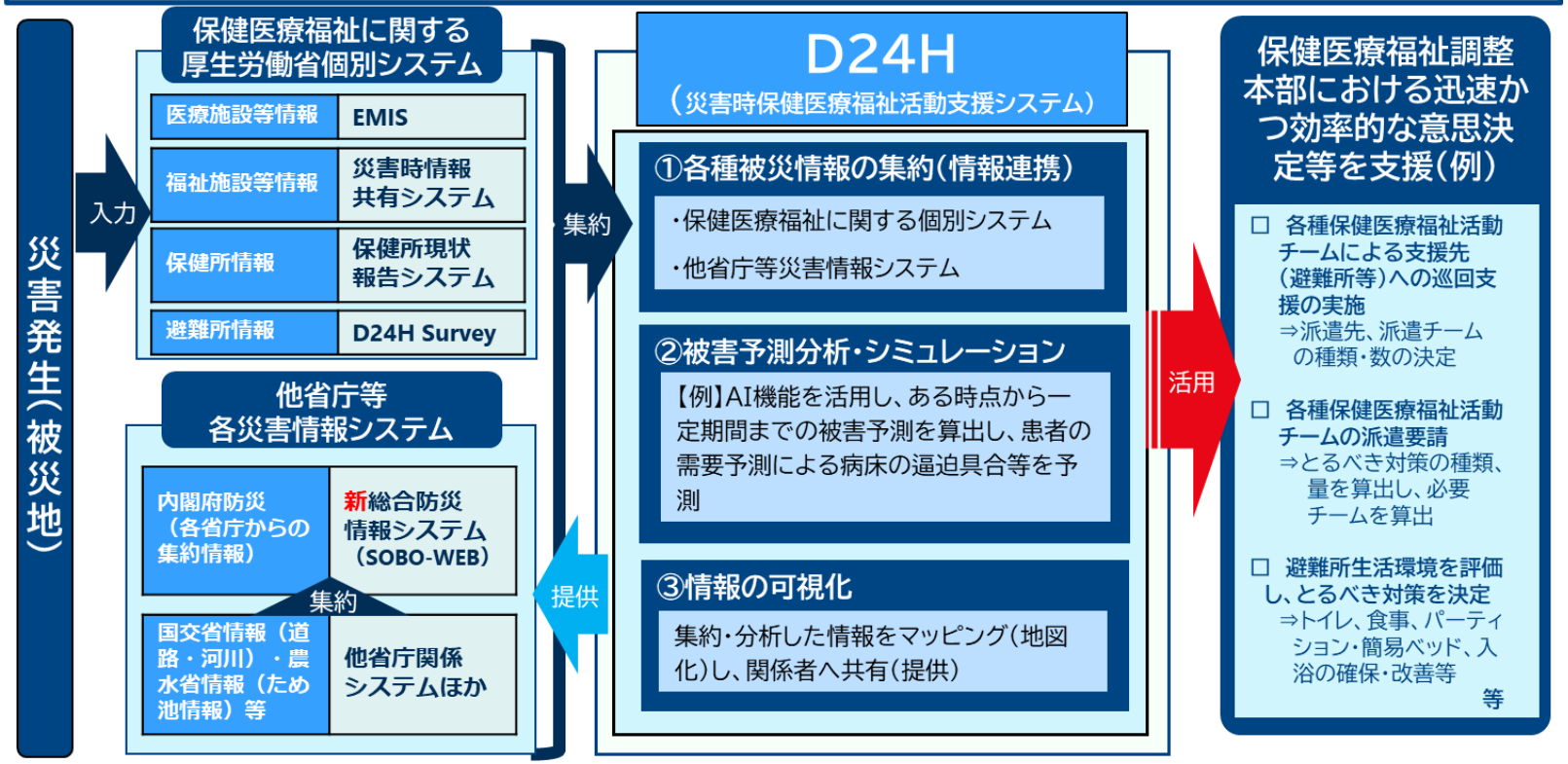

D24Hが連携する保健医療福祉関係システム

分類・名称	対象施設	概要	備考
医療 EMIS （広域災害救急医療情報システム）	医療施設	災害時における医療機関の活動状況など、災害医療に関わる情報を収集・提供し被災地域での迅速かつ適切な医療・救護活動を支援するシステム。 ※新EMIS試行運用期間中(～R7.3)	
介護 災害時情報共有システム	入所施設、居住系サービス事業所	災害時における介護施設・事業所の被害状況を国・自治体が迅速に把握・共有し、被災した介護施設・事業所への適切な支援につなげるシステム。	
障害 災害時情報共有システム	障害者支援施設等・児童福祉施設	災害時における障害者支援施設・児童福祉施設等の被害状況等を国・地方公共団体等が迅速に把握・共有し、被災施設等への迅速かつ適切な支援（停電施設への電源車の手配等）につなげるシステム。	
子ども 災害時情報共有システム			
新総合防災情報システム （SOBO-WEB）	-	災害情報を地理空間情報として共有するシステム。省庁、地方自治体、指定公共機関といった災害対応機関が被災状況等を早期に把握・推計し、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握を支援することを目的としている。 災害対応機関が共有すべき特に重要な災害情報を定めた災害対応基本共有情報（EEI）を軸に情報を集約する。 インフラ、気象情報、道路通行実績等のといった各機関が収集した災害情報を地図化してSOBO-WEB上で共有。	

自動連携で入手可能な情報について①

○E-MIS、介護・障害等災害時情報システムのデータ（主なもの）

	情報の例	詳細	平時登録
医療施設	施設名、機関コード 、所在地		○
	病床数、自家発電の有無等		○
	支援要否	災害発生時に当該医療機関がDMATやその他団体から支援が必要か判断した情報	
	倒壊状況	当該医療機関の病棟の倒壊、または倒壊の恐れの有無	
	被災した医療機関の電気、水道、医療ガス、食糧の使用状況、残り日数		
	手術・透析の状況 手術可否		
	現在の患者数状況 実働病床数		
介護、高齢者施設	事業所名、事業所番号、所在地		
	自家発電の有無		
	人的被害の状況	人的被害有無や内訳に関する情報	
	建物の被害状況		
	避難の必要性		
	必要な人的支援の状況、必要な人数・状況等の詳細		
	電気、水道、燃料、冷暖房の状況		
	支援が必要な物資、飲料水、食料の状況		

自動連携で入手可能な情報について②

○**SOBO-WEB**：年度内に入手可能なデータ、来年度以降入手予定のデータ（主なもの）

項目	情報の例	データ提供元システム	ダウンロード可能開始予定日	平時登録
地震	震度速報	アデスシステム（気象庁）	調整中	
	250mメッシュ推計震度分布図	アデスシステム（気象庁）	調整中	
津波	津波情報	アデスシステム（気象庁）	調整中	
河川	河川水位および危険度情報	統一河川情報システム（国土交通庁）	調整中	
電気	停電情報（市区町村毎）	事業者システム	調整中 （一部はR6年度中）	
ガス	都市ガス供給支障（領域毎）	事業者システム	調整中	
交通	通行止め情報（規制情報）	DiMAPS（国土交通省）	R6年度中	
水道	断水情報（市区町村毎）	DiMAPS（国土交通省）	R6年度中	
通信	通信支障（市区町村毎）	事業者システム	調整中	
その他	避難所開設情報（都道府県別集計）	内閣府	調整中	
	指定避難所	内閣府、国土地理院	調整中	○
	指定緊急避難場所	内閣府、国土地理院	調整中	○

避難所等ラピッドアセスメントシート項目

調査者情報等
避難所コード
調査日
調査者氏名・所属
電話連絡先
施設情報
施設名
所在地
電話番号（固定・携帯）
FAX
避難所情報
避難所運営組織
代表者名

避難者情報
避難者数（人）＊A
＊Aのうち男性
＊Aのうち女性
＊不明
食事提供人数＊B
避難所以外の避難者数
昼間人数
夜間人数
車中泊人数
75歳以上
未就学児
乳児

ライフライン/通信
飲料水
食事
使用可能トイレ
電気
ガス
生活用水
固定電話
携帯電話
衛星電話
データ通信
医療支援
救護所設置
医療チームの巡回

避難所の環境
過密度
毛布等寝具
室温度管理
暖房設備
手洗い環境
トイレ清掃
土足禁止
下水
ごみ集積場所
館内禁煙
ペット収容所
男女別更衣室
男女別トイレ
男女別居住スペース
授乳室等母子スペース
障害者用トイレ
感染予防・清掃用物品
パーティション区切り
段ボールベット

災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）の活用による避難所支援

取組概要

■令和6年度より厚生労働省で本格運用することとしていた「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」について、令和6年1月1日の発災直後より、避難所状況の把握のため機能の一部を解放し、石川県保健医療福祉調整本部、保健所等で災害対応に活用。

■避難所等で活動するDMATや保健師等がラピッドアセスメントシートの項目に沿って、避難所情報を入力し、関係者間でリアルタイムに共有することで、避難所の衛生環境改善の取組等に繋げた。

D24H：Disaster Digital Information System for Health and well-being の通称

＜D24Hの全体像＞

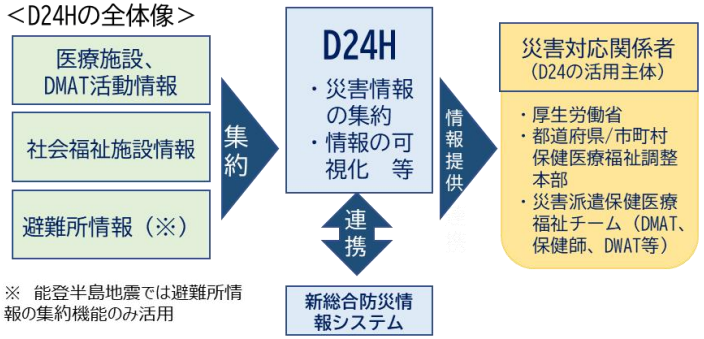

※　能登半島地震では避難所情報の集約機能のみ活用

＜D24Survey画面＞

▲避難所等の情報について、最大避難所数約４００件、情報入力・更新回数延べ４５００件超。（R6.8.5時点）

＜ラピッドアセスメントシート＞

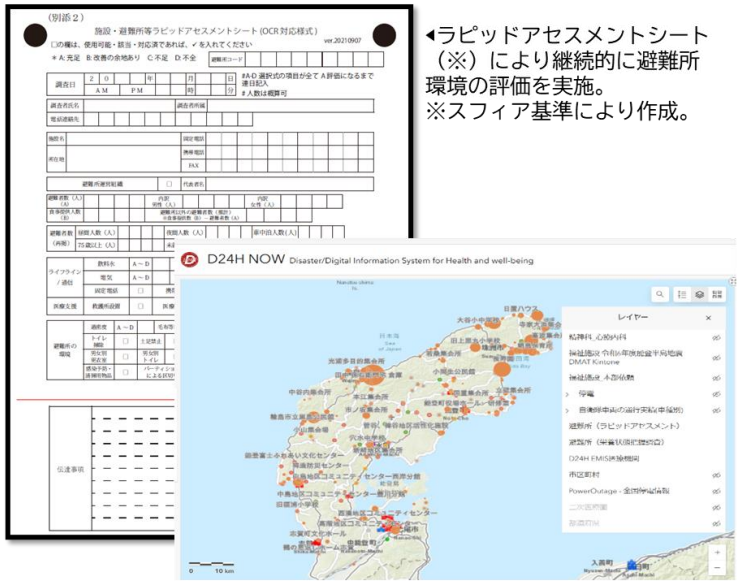

◂ラピッドアセスメントシート（※）により継続的に避難所環境の評価を実施。
※スフィア基準により作成。

▲集約した情報を地図化

1

① D24HSurveyへアクセス　※URL別途提示

② ID、PW、（災害コード）を入力し、ログインする

2

① 帳票の「避難所ラピッドアセスメントシート保健医療版」を選択する

3

① 入力した災害コードの避難所の評価一覧を見ることができる

② 詳細を確認したい施設名を選択する

※１

（※１）アセスメント実施日(入力日)が最新のものが反映

個別避難所の詳細

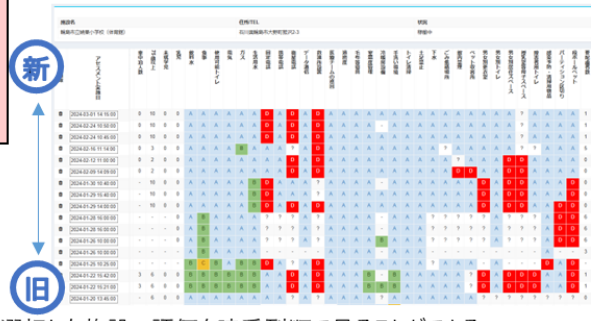

3 の画面から選択した施設の評価を時系列順で見ることができる

データDL

3 の画面上、データDLで最新又は全体データをExcelで出力し保存できる

個別避難所の詳細の画面上、DATA DOWNLOADで選択した施設の時系列評価をExcelで出力し保存できる

Ｄ２４Ｈの活用例

保健師等による避難所の継続的なアセスメント内容を閲覧することができ、改善に向けた取り組みの状況を確認することができる。

評価：A（充足）、B（改善の余地あり）、C（不足）、D（不全）、？（不明）

施設名	住所/TEL	状況
輪島市立東陽中学校（体育館）	石川県輪島市町野町粟蔵川原田33	稼働中

削除	アセスメント実施日	乳児	飲料水	食事	使用可能トイレ	電気	ガス	生活用水	固定電話	携帯電話	衛星電話	データ通信	救護所設置	医療チームの巡回	過密度	毛布等寝具	室温度管理	冷暖房設備	手洗い環境	トイレ清掃	土足禁止	下水	ごみ集積場所	館内禁煙	ペット収容所	男女別更衣室	男女別トイレ	男女別居住スペース	授乳室等母子スペース	障害者用トイレ	感染予防・清掃用物品	パーティション区切り	段ボールベット	要配慮者数
2月3日	2024-02-03 14:10:00	0	A	A	A	A	A	A	D	A	D	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	?	D	A	A	A	-
1月18日	2024-01-18 20:00:00	-	A	A	A	A	A	B	D	A	D	A	A	A	C	A	A	A	B	A	D	A	A	A	A	A	A	A	?	D	A	A	A	-

※上記例では基本項目を切り取っているが、災害ごとに項目が追加される場合がある

アセスメント実施ごとに避難所情報の把握をすることができる。

⇒上記例では

・1月18日時点では「生活用水」、「過密度」、「手洗い環境」等について、B（改善の余地あり）、C（不足）と評価されていたが、取組みの結果、2月3日時点では、A（充足）となっており、状況の改善を確認できる。

・「障害者用トイレ」等については両日ともに、D（不全）となっており、改善策を講じる必要があるとわかる。

D24Hの活用に係る人材育成

■学習教材

・各種保健医療福祉活動チームでの研修・訓練に活用するための、研修資料・動画の作成

■研修内容

・保健医療福祉活動におけるD24Hの活用
（厚生労働省大臣官房厚生科学課災害等危機管理対策室）
・D24Hの操作方法等（芝浦工業大学市川教授）
※研修資料（全40ページ程度）別添参照、 動画（全体で1時間程度）

■配信・活用方法等

自治体向け事務連絡（本年度発出予定）において、動画閲覧、資料入手用のURLを提示し、各種主体における研修・訓練に活用いただく。

※今回配信する内容は、各種システム連携前のシステム環境を踏まえた研修内容（避難所情報の集約等）となっているが、今後、システム連携等による機能拡充状況を踏まえ、研修内容のアップデートを行う。

D24Hの活用範囲

D24Hを活用する機関等については、「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について」（通知）等を踏まえて設定し、各団体にIDとパスワードを付与

属性	団体等名称
国	・厚生労働省職員（大臣官房厚生科学課、医政局、医薬局、健康・生活衛生局、社会・援護局、障害保健福祉部、老健局）、内閣府（防災）、他省庁の職員（経産省、国交省、農水省等）
都道府県保健医療福祉調整本部	県庁の職員（防災担当部局、医務主管課、保健衛生主管課、薬務主管課、精神保健主管課、民生主管課※） ※「災害時の福祉支援体制の整備について」平成 30 年 5 月 31 日社援発 0531 第 1 号厚生労働省社会・援護局長通知に記載する災害福祉支援ネットワークを所管する部署。
保健所・DHEAT、市町村	・保健所の職員　・災害医療コーディネーター　・災害薬事コーディネーター ・災害時小児周産期リエゾン　・市町村（保健所と連携）
保健医療福祉活動チーム等	・災害派遣医療チーム（DMAT）　・日本医師会災害医療チーム（JMAT） ・日本赤十字社の救護班　・独立行政法人国立病院機構の医療班 ・全日本医療支援班（AMAT）　・日本災害歯科支援チーム（JDAT） ・薬剤師チーム　・看護師チーム（被災都道府県以外の都道府県、市町村、日本看護協会等の関係団体や医療機関から派遣された看護職員を含む） ・保健師等チーム　・管理栄養士チーム　・日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT） ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）　・日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT） ・災害派遣福祉チーム（DWAT）、災害時感染制御支援チーム（DICT） ・その他の災害対策に係る保健医療活動を行うチーム　・中間支援団体（JVORDを想定）

情報の入力・活用（主体別の例）

	情報の入力 ○医療施設、社会福祉施設の被害情報等 ○保健所現状報告　○　避難所情報	情報の活用 ○状況の把握・整理　○関係者への共有 ○情報の分析等～対応策の検討
国	－	・厚生労働省職員（大臣官房厚生科学課、医政局、医薬局、健康・生活衛生局、社会・援護局、障害保健福祉部、老健局）・内閣府（防災）・他省庁の職員（経産省、国交省、農水省等）
都道府県	－	県庁の職員（防災担当部局、医務主管課、保健衛生主管課、薬務主管課、精神保健主管課、民生主管課等）
保健所・市町村	・保健所の職員　・市町村の職員	
	－	・災害医療コーディネーター　・災害薬事コーディネーター ・災害時小児周産期リエゾン
保健医療福祉活動チーム	・災害派遣医療チーム（DMAT）　・日本医師会災害医療チーム（JMAT）・日本赤十字社の救護班 ・独立行政法人国立病院機構の医療班（NHO）・全日本医療支援班（AMAT）　・日本災害歯科支援チーム（JDAT）・薬剤師チーム　・看護師チーム・保健師チーム・管理栄養士チーム　・日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）・災害派遣精神医療チーム（DPAT）　・日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT） 災害時感染制御支援チーム（DICT）・災害派遣福祉チーム（DWAT）・その他の災害対策に係る保健医療活動を行うチーム・中間支援団体（JVORDを想定）	
その他関係者	・自治体職員（避難所運営）・自衛隊 ・医療施設職員（EMIS） ・社会福祉施設職員（災害時情報共有システム）	－

【参考】能登半島地震におけるD24H避難所情報の入力者（団体・チーム）の割合：R6.1.24時点の集計値
自治体職員（26%）、日本赤十字社救護班（21%）、保健師等チーム（13%）、国病機構（13%）、自衛隊（9%）他

D24H情報の活用①　D24Hを活用した意志決定（例）

□　各種保健医療福祉活動チームによる支援先（避難所等）への巡回支援。

⇒派遣先、派遣するチームの決定

⇒SOBO-WEBより入手した通行止め情報（国交省）と併せて、最適な巡回ルートを設定

□　各種保健医療福祉活動チームの派遣要請

⇒とるべき対策の種類、量を算出し、必要チームを算出

□　避難所生活環境を評価し、とるべき対策を決定

⇒トイレ、食事、パーティション・簡易ベッド、入浴の確保・改善

⇒内閣府防災、他省庁（経産省、農水省等）と情報を共有

D24H情報の活用②

「分析」と「解析」による対応策の検討

D24Hにより分析と解析を実施し、意志決定を支援

分析：細かな要素に分けて、構成要素を明らかにし、
問題点を絞り込む

（例）ラピッドアセスメントシートに基づく情報を集計し、
⇒改善・支援の必要な避難所を絞り込む
⇒改善・支援の必要な地区を絞り込む
⇒改善・支援の必要な対策・項目（TKB等）を絞り込む

解析：問題点をさらに細かく調べ、**原因を追求し、効果的な対策（活動・支援）の実行につなげる**
⇒物資の供給体制、人員の派遣体制
⇒ライフライン、道路の途絶

D24H情報の活用③

「集計」・「報告」にかかる業務負担の軽減

D24Hによる集計作業

① 迅速かつリアルタイムな情報集約

⇒医療機関（EMIS）、社会福祉施設（高齢者、障害者、子ども）のシステム、SOBO-WEB（内閣府防災を経由した他省庁システムでの集約情報）との自動連携

⇒避難所情報はD24Hで入力

② 保健医療福祉調整本部や現場（市町村・保健所など）の集計・報告の負担軽減

⇒ 避難所情報は、現場でスマホ等から直接報告。
本部はボタン一つで集計。

③ 各種集計結果等の資料化による負担軽減（今後開発予定）

⇒ 集約した情報をそのまま会議資料として活用できるよう加工（資料化）することにより、更なる事務負担の軽減

D24Hを用いた避難所の感染症管理

日本環境感染学会、国立感染研究所において、D24Hにて集計をされた情報を用い避難所感染症レポートを作成。

災害時感染制御支援チーム(DICT)等が避難所感染症レポートを用い、避難所の感染症管理の支援を実施した。

避難所感染症レポート　全体　　2024年2月16日9時00分時点

災害時保健医療福祉活動支援システム"D24H"ラピッドアセスメントシート集計

アセスメント実施避難所数	387か所	100%
インフルエンザ発生避難所数	6か所	1.6%
避難者数	9217名	100%
発熱	33名	0.358%
咳・痰	77名	0.835%
下痢	13名	0.141%
嘔吐	5名	0.054%
インフルエンザ（Flu）	7名	0.076%
感染性胃腸炎	6名	0.065%

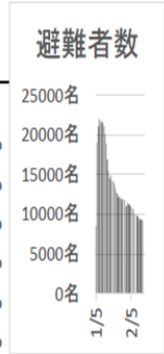

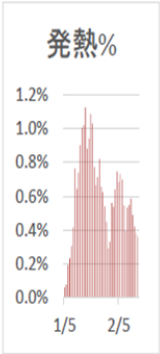

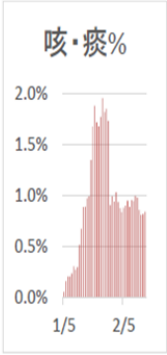

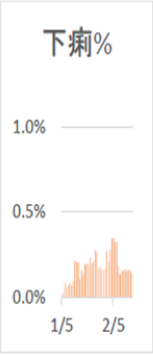

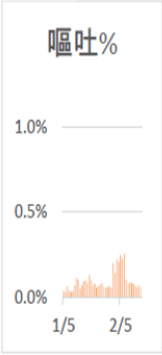

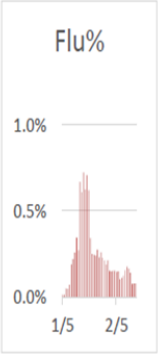

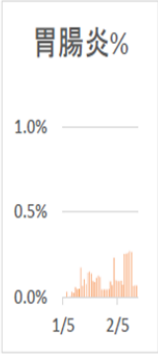

	A: 充足	B: 改善の余地あり	C: 不足	D: 不全	C+D/ A+B+C+D %
過密度	241	54	16	9	7.8%
土足禁止	281	0	0	28	9.1%
生活用水	199	72	25	32	17.4%
手洗い環境	194	65	28	23	16.5%
使用可能トイレ	218	70	14	20	10.6%
トイレ清掃	279	0	0	16	5.4%
下水	120	0	0	143	54.4%
感染予防・清掃用物品	244	0	0	27	10.0%
パーティション区切り	114	0	0	154	57.5%

数値は避難所数

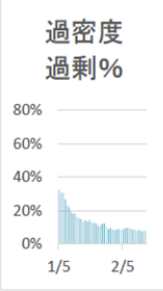

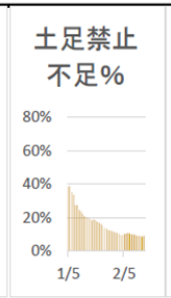

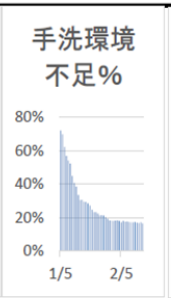

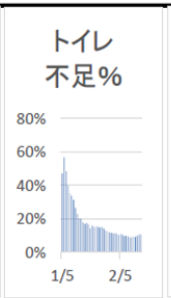

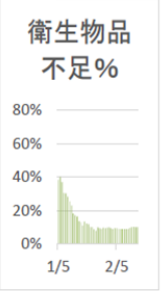

作成：日本環境感染学会　災害時感染制御検討委員会

災害時感染制御支援チーム（Disaster Infection Control Team：DICT）

国立感染症研究所　実地疫学研究センター

D24Hはいつ使えるのか？

災害発生からD24H利用可能となるまでの流れ（調整中）

災害発生からD24H利用までの手続き

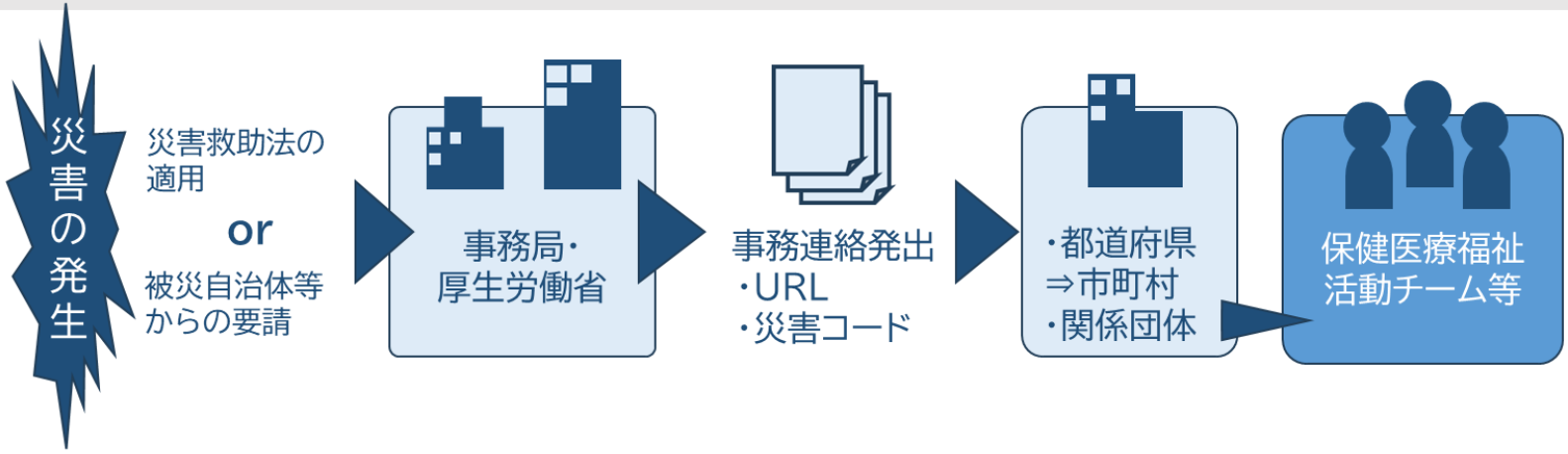

〇災害発生後、災害救助法の適用のあった災害については、自動的に厚生労働省より各都道府県及び関係団体あてに、D24Hが稼働する旨（入力方法、URL、災害コード、事務局連絡先等）の事務連絡を発出

※その他、被災自治体等からの要請に応じて、D24Hを稼働（周知範囲は要調整）

〇都道府県を通じて市町村へ、関係団体を通じて保健医療福祉活動チーム事務局あてにそれぞれ周知いただく。

（参考）令和7年2月28日付事務連絡「岩手県大船渡市の林野火災での災害対応に係るD24Hの活用について

■本文

事務連絡
令和７年２月28日

岩手県　災害対応部（局）
保健医療福祉調整本部ご担当者　御中

厚生労働省大臣官房厚生科学課
災害等危機管理対策室

岩手県大船渡市の林野火災での災害対応における
「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」の活用について

2月26日に覚知した岩手県大船渡市の林野火災について、災害対応にご尽力いただきありがとうございます。

内閣府より、現在3千人を超える方に避難指示が出ており、県内7カ所の避難所において877名が避難中とのこと（2/28（金）7:00現在）報告を受けております。

このため、避難所における避難者の健康問題への効果的・効率的な対応のため、「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」を活用し、迅速な災害対応を図っていただきたく、以下、D24Hの活用に必要な関係情報を送付いたします。

ご不明な点等について、下記照会先にご連絡いただくようお願いいたします。

【入力】
URL：https://survey.d24h.mhlw.go.jp
災害コード：25026

【閲覧】
URL：https://survey-ctr.d24h.mhlw.go.jp
ID・パスワード：「保健所現状報告システム」のIDとパスワードと同様

【入力方法等】別添「D24H Survey 避難所情報送信の仕方」参照

（照会先）
厚生労働省大臣官房厚生科学課災害等危機管理対策室　佐々木、井形
TEL　03-3595-2172（直通）
※土日連絡先、別途提示

■添付資料（抜粋）

災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）の活用による避難所支援

取組概要

- ■令和6年度より厚生労働省で本格運用することとしていた「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」について、令和6年1月1日の発災直後より、避難所状況の把握のため機能の一部を解放し、石川県保健医療福祉調整本部、保健所等で災害対応に活用。
- ■避難所等で活動するDMATや保健師等がラピッドアセスメントシートの項目に沿って、避難所情報を入力し、関係者間でリアルタイムに共有することで、避難所の衛生環境改善の取組等に繋げた。

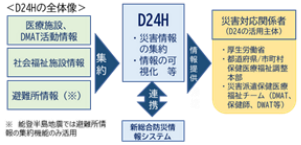

▲避難所等の情報について、最大避難所数約４００件、情報入力・更新回数延べ４５００件超。（R6.8.5時点）

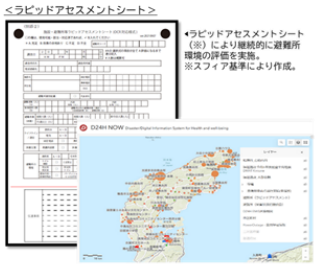

▲集約した情報を地図化

（参考）D24Hの入力項目

■基本情報
施設名　所在地　電話番号　調査者氏名　調査者所属　電話連絡先　避難所　運営組織　代表者氏名

■避難者情報
避難者数（人）＊A　＊Aのうち男性　＊Aのうち女性　食事提供人数＊B　避難所以外の避難者数
昼間人数　夜間人数　車中泊人数　75歳以上　未就学児　乳児

■物資・通信等
飲料水　食事　使用可能トイレ　電気　生活用水　固定電話　携帯電話　衛星電話　データ通信

■医療体制
救護所設置　医療チームの巡回

■生活環境
過密度　毛布等寝具　室温度管理　暖房設備　手洗い環境　トイレ清掃　土足禁止　下水　ごみ集積場所　館内禁煙　ペット収容所　男女別更衣室　男女別トイレ　男女別居住スペース　授乳室等母子スペース　障害者用トイレ　感染予防・清掃用物品　パーティション区切り　段ボールベット

■要配慮者情報等
要配慮者数　うち医療的要配慮者　うち福祉的要配慮者　うち外国人
人工呼吸器　在宅酸素　透析　要インスリン治療糖尿病　緊急性のある精神疾患　要緊急治療歯科疾患
要緊急処置妊婦
（症状）発熱　咳・痰　下痢　嘔吐　インフルエンザ　感染症胃腸炎

D24Hの活用促進等に向けた取組について

D24Hについて、引き続き、認知度・信頼度の向上に向けた取組を進める。

知名度	認知度	信頼度
名前や存在は知っている	内容を知っている	頼りにしている

今後の取組（予定）

（継続的な周知）

・厚生労働省防災業務計画等へのD24Hの位置づけの明確化

・D24H活用に係る事務連絡を発出し、平時の訓練等での活用、災害時の稼働等にかかる取扱を周知

（研修・訓練での活用）

・都道府県、保健医療福祉活動チーム等での研修・訓練での活用の拡大

・平時からデモ操作が可能となるよう、訓練用URL（仮）を周知（予定）

（実災害での活用）

・実災害発生時（災害救助法適用規模の災害等）において事務連絡により稼働開始を周知

・ヘルプデスク（事務局）による実災害時の操作方法の照会対応、集約した情報の提供等

・研究開発による更なる利便性の向上

厚生労働省における令和７年度の災害対応の強化

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

〇災害から国民の命や健康を守るため、令和６年能登半島地震における災害対応を踏まえつつ、保健・医療・福祉等の各分野において、体制・連携面や施設等の耐災害性強化の防災・減災対策を実施。

保健医療福祉支援の体制・連携強化

【保健医療福祉支援活動の連携強化】

◆　保健医療福祉活動チーム間の協働･連携の強化、初動対応の迅速化及び標準化を図るため、
・保健医療福祉活動チーム等における平時からの研修･訓練の強化
・保健・医療・福祉の関係団体を集めた連絡会議
等を実施。

【情報収集体制の強化】

能登半島地震での教訓を踏まえ、

◆　D24H（災害時保健医療福祉活動支援システム）について、在宅避難者の地域単位での把握等のためのシステム改修や、平時からの訓練の充実を実施。

◆　医療施設や社会福祉施設等の被害情報収集体制を強化するため、EMIS(広域災害医療情報システム）及び災害時情報共有システムの機能の拡充や平時での入力促進、有事の入力率向上を図る。

【保健医療福祉活動チームの体制整備・人材育成】

◆　保健関係
・　DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の研修内容の見直しや研修・訓練の実施体制の整備。
・　DICT（災害時感染制御支援チーム）の派遣手続きや情報収集・分析等の体制整備及び研修等を実施。

◆　医療関係
・　DMAT（災害派遣医療チーム）、DPAT（災害派遣精神医療チーム）、災害支援ナース等の研修実施体制の整備。
・　JRAT（日本災害リハビリテーション支援協会）の体制整備や隊員の養成等を実施。

◆　福祉関係
・　DWAT（災害派遣福祉チーム）の活動範囲の見直しや初動を専門とするチームの募集・編成とともに、専用の研修等を実施。

医療・福祉関係施設・設備の防災・減災強化

【医療関係】

◆　医療施設等の防災・減災対策の推進するため、耐震化に伴う改修・大規模修繕等のほか、非常用自家発電設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修等の対策を実施。

◆　災害時等の医療確保のため、都道府県と災害拠点病院における医療コンテナの導入やドクターヘリの運航体制確保への支援を実施。

【福祉関係】

◆　社会福祉施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化に伴う改修等のほか、非常用自家発電設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修等の対策を実施。

出典：防災立国推進閣僚会議資料

災害時の保健医療福祉支援活動の連携強化

■防災基本計画等への位置づけの明確化【令和7年4月改正予定】

能登半島地震での教訓を踏まえ、災害時の保健医療福祉活動の連携強化を図るため、防災基本計画（政府）、厚生労働省防災業務計画等において、関係事項の明文化を図る。

【防災基本計画への記載内容（イメージ）】

（保健医療福祉活動チーム関係）
〇都道府県は、平時より保健医療福祉活動を行うチームとの合同訓練、研修、会議の開催等により連携体制を構築し、災害時の保健医療福祉対策に係る関係者間の共通認識醸成に努める。

★（D24Hの活用）
〇国〔厚生労働省〕及び都道府県は、大規模災害時において、保健医療福祉調整本部及び保健所等による保健医療福祉活動の総合調整等を円滑に実施するため、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）等のシステムにより、情報の連携、整理及び分析等を実施できる体制の整備に努めるものとする。

⇒上記を踏まえ、保健医療福祉活動支援チーム等の研修・訓練において、保健医療福祉調整本部の指揮調整業務（フェーズ別）、D24Hの活用等にかかる各種チーム共通の教材を作成

■災害時の保健医療福祉支援チームにおける活動財源の確保【令和7年度より順次】

保健医療福祉活動支援チームが、災害時に迅速に現地活動を行えるよう、災害救助費の支弁を明確化するとともに、平時からの訓練、災害時の本部機能等経費について財源の確保を図る。

■保健・医療・福祉関係団体との連携【令和7年度より毎年度】

保健医療福祉関係団体と定期的に会議を開催し、災害対応に係る各団体での取組状況の報告・共有等を行う。

出典：厚生科学審議会危機管理部会（令和7年3月5日）資料より一部編集